

2019 年（平成 30）年度

事業報告書



学校法人 窪田学園

窪田理容美容専門学校

目 次

1. 法人の概要

I 学園の教育目標

II 学校法人の沿革

III 設置する学校・学科の入学定員および総定員

IV 役員の概要

V 教職員の概要

2. 事業の概要

I 事業の概要

① 基本方針

② 窪田理容美容専門学校

II 主な事業の目的・計画および進捗状況

【教育関連】

【施設設備関連】

【学生募集関連】

3. 財務の概要

【資金収支計算書の状況】

【事業活動収支計算書の状況】

【貸借対照表の状況】

【財産目録の状況】

1. 法人の概要

I 学園の教育目標

本学の教育目標は「理容・美容の職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培い良き社会人を造ることを教育方針とし、勉学に適した教育的な環境を完備した施設により優秀な専門の教師陣容を整え懇切丁寧に指導する」と定めており、校訓として「忍耐・創造・独立」を掲げている。これらの教育目標を活かす形で新たなスローガン「人に幸せを与え、ともに幸せになろう」と定めている。具体的な教育目標に掲げている能力向上は以下の通りである。

- ① コミュニケーション能力
- ② 協調性・調和性を重んじ、問題解決する能力
- ③ 向上心と技術力
- ④ 人間的魅力

これらの能力は、理容・美容業に携わる全ての者に求められており、資格取得だけでなく、「業」に携わる際には身に付けておく必要があると考える。資格取得だけの養成学校ではなく、同業界で活躍できる素養と実践力を身に付けさせる事が、理念と整合性のある教育目標と考えている。

これらの実現の為には、従来から行われている産学連携による職業教育および、社会人教育において確実に求められるキャリア教育を融合させ、本学の目標とも整合性の取れた教育システムの構築が不可欠である。全ての学科に共通してシステムを構築させる必要があり、それらを修了した全学生が理容・美容業界で一生涯、活躍できる人材育成を目標とする。

II 学校法人の沿革

1950年（昭和25年）	東京公衆衛生技術学校を各種学校として認可 理容師・美容師養成施設として厚生大臣より認可校に指定
1952年（昭和27年）	財団法人公衆衛生整美会を設立
1954年（昭和29年）	理容部・美容部に通信課程を設置
1972年（昭和47年）	学校法人窪田学園として認可
1976年（昭和51年）	専修学校制度が発足し、専門学校(専修学校専門課程)として認可 校名を窪田理容美容専門学校として校名変更
1992年（平成4年）	テクニカルスタイリスト科(専攻科)を設置
1998年（平成10年）	理容師法・美容師法の改正に伴い修業年限を変更 昼間課程2年・通信課程3年
2000年（平成12年）	理容学科・美容学科の修了者へ専門士の称号を持った卒業生を輩出
2004年（平成16年）	テクニカルスタイリスト科を衛生専門課程として新設
2006年（平成18年）	テクニカルスタイリスト科にアーティストコース・ビューティーコースを設置
2010年（平成22年）	美容学科トライチェンジコース（夜間・衛生専門課程）を設置
2014年（平成26年）	文部科学大臣認定による「職業実践専門課程」に3学科が認定 理容学科・美容学科・美容学科トライチェンジコース

2014年(平成26年) 理容学科内に本科コース・認定エステティシャン取得コースを設置

2018年(平成30年) 通信修得者課程として理容ダブルライセンス科・美容ダブルライセンス科を設置

Ⅲ 設置する学校・学科の入学定員および総定員

窪田理容美容専門学校

【所在地】 東京都中野区中野4-1-1

学科名(昼間部)	修業年限	入学定員	総定員	在籍者
理容学科	2年	40名	80名	33名
美容学科	2年	200名	400名	212名
テクニカルスタイリスト科	1年	80名	80名	27名
計		320名	560名	272名
学科名(夜間部)	修業年限	入学定員	総定員	在籍者
美容学科トライチェンジコース	3年	40名	120名	37名
計		40名	120名	37名
合計		360名	680名	309名

【附帯教育】

学科名(通信課程)	修業年限	入学定員	総定員	在籍者
理容学科	3年	20名	60名	14名
美容学科	3年	80名	240名	22名
理容ダブルライセンス科	1.5年	30名	60名	22名
美容ダブルライセンス科	1.5年	40名	80名	7名
合計		170名	440名	45名

IV 役員の概要

定員数 理事7名 監事2名 (令和元年5月現在)

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	窪田 多美子	常 勤	平成16年4月理事就任 平成16年4月理事長就任
理 事	窪田 崇	常 勤	平成28年5月理事就任 平成28年5月常務理事就任
理 事	中村 雅江	常 勤	平成30年3月理事就任 窪田理容美容専門学校学校長
理 事	村田 利雄	非常勤	平成16年4月理事就任
理 事	想田 恭彦	非常勤	平成16年4月理事就任
理 事	川崎 良武	非常勤	平成25年5月理事就任
理 事	五十嵐 義明	非常勤	令和1年5月理事就任
監 事	須藤 千春	非常勤	平成20年4月監事就任
監 事	湯川 和子	非常勤	平成28年5月監事就任

評議員 定員数 15名

V 教職員の概要

(令和元年5月現在)

区 分		人 数
教員	専任	19名
	兼任	19名
職員	専任	19名

2. 事業の概要

I 事業の概要

① 基本方針

窪田理容美容専門学校（以下、本学という）はその前身である東京公衆衛生技術学校として厚生大臣（現厚生労働大臣）から指定を受け、昭和25年4月10日に東京都中野区で開校した。創立者である窪田金一郎先生が示された建学の精神、校訓、教育方針に基づき、現在に至っては、基本理念、学園理念、行動指針を明確化し、学校教育法および理容師・美容師法に則り、理美容業界との連携を図った理容美容教育を通じて、関係業界および地域社会の発展に寄与できる職業人を養成・輩出していくことを目的とする。

本学の建学の精神は「理容師・美容師としての専門の学理と技術を授け、公衆衛生の発展に寄与できる心身とも健全な社会人を育成することであり、変化激しい現代社会に即応するために、世界的な視野から創造力を学び、自主性の確立に不撓不屈の精神を涵養することを重点とする」とし、校訓として「忍耐・創造・独立」を掲げている。忍耐とは継続し、努力し、技を生む心。創造は創造美をつくる、感性を磨く想い。独立は自立できる人間になる想いをその校訓に含め、専門学校として衛生理美容分野の養成校の目的・責務を普遍的に果たすことを示している。創立以来69年間に渡り、その精神を受け継いでいる。

教育方針として、「理容・美容の職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培い良き社会人を造ることを教育方針とし、勉学に適した教育的な環境と完備した施設により優秀な専門の教師陣容を整え懇切丁寧に指導する」と定め、本教育方針を1976年の専修学校が学校基本法の中に位置づけられ年に明確化した。現在では建学の精神・校訓・教育方針を加味した時流に合う、誰にでも理解し易い理念を平成21年に新たに策定し、「人に幸せを与え、共に幸せになろう」を基本理念におき、理容・美容分野の垣根を越えた、社会貢献の出来る社会人教育を目的にしている。本学の具体的教育目標として冒頭にも挙げている4つの能力向上の目標も掲げている。

② 窪田理容美容専門学校

2018年4月より中村学校長体制になり、教育組織体制の再編成が進み、各学科長のもと、体系的な教育組織体制およびPDCAサイクルをより際立たせた教育の確立を目指し、その初年度にあたる。

理容師法・美容師法の改正に伴い、通信課程理容・美容修得者課程を設置し、理容・美容ダブルライセンス科を2018年10月より開始した。それに併せ、2019年度よりテクニカルスタイリスト科はダブルライセンス取得に特化したコースカリキュラムをスタートさせる計画である。

職業実践専門課程である理容学科・美容学科では実務インターンシップ実習を実施する為、理容室や美容室を運営する各企業63社と実務実習協定を締結し、インターンシップ実習を理容学科・美容学科の学生に実施した。

インターンシップ実習はかねてより教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で何度も協議され、2018年度に実現した内容になります。

2018年度も第1回学校関係者評価委員会を2018年10月4日・第2回学校関係者評価委員会を2019年3月28日に実施した。

II 主な事業の目的・計画および進捗状況

【教育関連】

1. 2018年度主な各資格取得実績

理容師免許 100%

美容師免許 91.5%

まつ毛エクステンション初級 93.1%

メイクアップ検定 2級・3級 100% (希望者のみ)

ロレアルヘアカラー検定 100%

JNEC ネイリスト技能検定 3級 90.1% (希望者のみ)

日本エステティック協会認定エステティシャン 100%

その他

秘書技能検定・タイ古式マッサージ・ブライダルヘアメイク検定 etc

2. 各学科におけるポリシー策定

2018年は次年度に向けての各ポリシー策定のプロジェクトを立ち上げ、策定作業を進めている。窪田理容美容専門学校では、建学の精神や校訓、さらには基本理念・学園の教育目標に基づいて教育は実施しているが、各学科についてのポリシーとして明文化されていないため、2019年度に向けて策定作業を実施。3月にはカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを策定した。進捗状況としては以下の通りである。

★ 窪田学園ディプロマポリシー

【昼間課程・美容学科、夜間課程・美容学科トライチェンジコース】

美容学科は、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能と共に①コミュニケーション能力 ②協調性、調和性を重んじ問題を解決する能力 ③向上力 ④人間的魅力 を身につけ、所定の単位を修得し学科規程に定める試験に合格した学生に専門士と美容師国家試験受験資格を授与します。

【昼間課程・理容学科】

理容学科は、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能と共に①コミュニケーション能力 ②協調性、調和性を重んじ問題を解決する能力 ③向上力 ④人間的魅力 を身につけ、所定の単位を修得し学科規程に定める試験に合格した学生に専門士と理容師国家試験受験資格を授与します。

【テクニカルスタイリスト科ビューティーコース】

テクニカルスタイリスト科ビューティーコースは、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能並びに教養・デザイン力・人間力を身につけ、所定の単位を修得し審査及び試験に合格した学生に卒業証書を授与します。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科アーティストコース】

テクニカルスタイリスト科アーティストコースは、教育目標に定める職業教育を通しての文化人たる教養と人格を培いよき社会人を育成するため、所定の期間在学し、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能並びに教養・デザイン力・人間力を身につけ、所定の単位を修得し審査及び試験に合格した学生に理容師または美容師国家試験受験資格を授与します。

★ 窪田学園カリキュラムポリシー

【昼間課程・美容学科、夜間課程・美容学科トライチェンジコース】

美容学科は、専門士授与、国家試験受験資格に向けた知識・技能などを修得させるために、必修課目、一般教養課目及び専門教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講します。

【昼間課程・理容学科】

理容学科は、専門士授与、国家試験受験資格に向けた知識・技能などを修得するために、必修課目、一般教養課目及び専門教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を開講します。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科ビューティーコース】

テクニカルスタイリスト科ビューティーコースは、即戦力となるトータルビューティシャンとして必要な知識・技能などを修得させるために、専門分野に関する科目、一般教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに優れた人材育成を行います。

【専門課程・テクニカルスタイリスト科アーティストコース】

テクニカルスタイリスト科・アーティストコースは、ダブルライセンス取得者(理容師・美容師資格取得者)としてあらゆるサービスを提供する為に必要な知識・技能などを修得させるために、専門分野に関する科目、一般教養課目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに優れた人材育成を行います。

3. 職業実践教育における実務実習の推進

職業実践専門課程として認定されている理容学科および美容学科の学生に対し、企業と連携した実務実習の実施は2年前より学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の会議でも議題にあがっており、2018年度は企業63社と実務実習の協定書を交わし、約140名の学生が実務実習を実施した。

これに合わせ、2019年度からは夜間課程の美容学科トライチェンジコースおよびテクニカルスタイリスト科も実務実習を実施するために準備を進めている。

4. 通信理容・美容習得者課程の設置

理容師法・美容師法の改正に伴い、2018年度より修得者課程の設置が可能となり、本学園においても、通信課程の理容・美容修得者課程の設置準備を実施し。理容ダブルライセンス科・美容ダブルライセンス科ともに1年6ヶ月に課程10月より設置した。初年度は理容ダブルライセンス科が22名、美容ダブルライセンス科に7名が入学した。

まだ第1学年のみですが、無事に入学生を迎え入れた。

【施設設備関連】

1. 施設等の状況

現有施設設備の所在地は以下の通りです。

校地・校舎

窪田理容美容専門学校		校 地		校 舎		
名称	所在地	現有面積		現有面積		
本館	中野区中野4丁目11番1号	1,014.22	m ²	4,147.69	m ²	自己所有
新館	中野区中野4丁目11番4号	918.82	m ²	3,000.10	m ²	自己所有
HISTORIA・K	中野区中央4丁目59番12号	341.56	m ²	404.06	m ²	自己所有
CASITA・K	中野区新井2丁目50番16号	280.76	m ²	447.17	m ²	自己所有
合計		2,555.36	m ²	7,999.02	m ²	

※HISTORIA・KおよびCASITA・Kは寄宿舎

2. 本館空調設備取替え工事

2018年度より本館の空調設備を4階から8階部分、次年度2019年は1階から3階部分を段階的に工事する計画である。

3. 新館寮リニューアル工事

2018年度に新館寮の4人部屋を個室に改修し、Wi-Fi設備を完備した。

【学生募集関連】

学生募集広報活動においては、入学相談室6名が中心となって学生募集活動を行っている。本学の学生募集活動は、志願者の立場に立ち、東京都専修学校各種学校協会のルールに基づき実施している。学生募集の主な方法として、オープンキャンパスや高等学校内・会場での説明会、各種媒体誌、自校のホームページとなり本年は、ホームページからの資料請求者が増加した。本学の学生募集のスタンスは高等学校教諭や進学検討者およびその保護者の理解の上に成り立っていると考え、卒業生の報告活動や学校紹介を目的とした高等学校への訪問活動を通して構築している。各学科の設定は、それぞれ目的と特色が異なる為、入学検討者に大きな混乱を招く心配はないと考えている。

出稿原稿や説明表現においては、明瞭かつ真実性・公平性に基づいて行うよう徹底している。本学では、公表する数値に関しては、可能な限り、実数での表現を心掛けている。もちろんパーセンテージ表記を求められる場合はそれに応じて対応している。オープンキャンパスでは体験実習も含めて基本的には個別対応を心掛けており、保護者向けの説明会を行っている。また、経済的負担を考慮し、体験入学参加者への交通費の補助を実施している。これについては、特に地方の高校生、保護者からは業界の中心である東京に来る良いきっかけになったと高い評価を得られている。オープンキャンパス参加者については保護者に至るまでアンケートに協力を頂き、関心のある項目を毎年集計し、学校パンフレットなどに反映させている。入学希望者本人の意思と保護者の理解を募集段階から尊重し、高等学校教諭への本学に対する理解を求めながら広報募集活動を行っている。上級学校としての責務を果たす為、高等学校との連携には重きを置いている。

入学選考については、推薦入試、特別推薦入試、短大生・大学生・社会人入試、一般入試を実施しており、留学生に対しては、外国人入試を実施している。他の教育機関が当然のようにAO入試を実施している中、本校は、高校生の進路が早く決まる事を必ずしも良い事とは考えておらず、本人、保護者が本校を理解した上で出願が満たされる特別推薦入学を実施しているためAO入試は実施していない。

そうした入試形態を設ける事により入学後のミスマッチを避け、休退学者の減少に繋がるよう配慮している。選考については、オープンキャンパス、学校見学などに参加した状況を個別に管理し、入学意欲や熱意など総合的に判断し、適正かつ公平に実施されている。

外国人入試については、主に読解能力に重点を置き、筆記試験、ヒアリング試験、作文等を実施し留学生については入国管理局からの指導されている項目を満たす生徒について入学を許可している。

2017年においてテクニカルスタイリスト科アーティストコースについては募集を停止する計画でいたが、2018年度の修得者課程の設置を計画している為、アーティストコース内のカリキュラムを刷新し、存続を決定した。2019年のテクニカルスタイリスト科アーティストコースへの入学者は16名予定している。

3. 財務の概要

【資金収支計算書の状況】

【資金収支計算書】

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

学校法人窪田学園

(単位:円)

収入の部	
科 目	決 算
学生生徒等納付金収入	284,955,816
手数料収入	4,290,034
補助金収入	0
付随事業・収益事業収入	186,429,606
受取利息・配当金収入	6,539,307
雑収入	46,741,377
前受金収入	237,135,509
その他の収入	254,179,258
資金収入調整勘定	△ 385,930,998
前年度繰越支払資金	1,142,406,189
収入の部合計	1,776,746,098
支出の部	
科 目	決 算
人件費支出	240,200,175
教育研究経費支出	86,748,625
管理経費支出	171,311,048
借入金等利息支出	675,292
借入金等返済支出	20,004,000
施設関係支出	46,877,668
設備関係支出	2,279,872
資産運用支出	162,000
その他の支出	150,315,131
資金支出調整勘定	△ 24,684,220
翌年度繰越支払資金	1,082,856,507
支出の部合計	1,776,746,098

【事業活動収支計算書の状況】

【事業活動収支計算書】

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

学校法人窪田学園

(単位:円)

		科 目	決 算
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	284,955,816
		手数料	4,290,034
		寄付金	0
		経常費等補助金	0
		付随事業収入	186,429,606
		雑収入	46,613,044
		教育活動収入計	522,288,500
	事業活動支出の部	科 目	決 算
		人件費	242,896,375
		教育研究経費	143,448,299
		管理経費	221,120,844
		徴収不能額等	0
		教育活動支出計	607,465,518
	教育活動収支差額	△ 85,177,018	
教育活動外収支	教育活動収入の部	科 目	決 算
		受取利息・配当金	6,539,307
		その他の教育活動外収入	128,333
		教育活動外収入計	6,667,640
	事業活動支出の部	科 目	決 算
		借入金等利息	675,292
		その他の教育活動外支出	0
		教育活動外支出計	675,292
		教育活動外収支差額	5,992,348
	経常収支差額		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	決 算
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
	事業活動支出の部	科 目	決 算
		資産処分差額	9,308,963
		その他特別支出	0
		特別支出計	9,308,963
	特別収支差額	△ 9,308,963	
(予備費)			
基本金組入前当年度収支差額			△ 88,493,633
基本金組入額合計			△ 2,592,535
当年度収支差額			△ 91,086,168
前年度繰越収支差額			△ 731,813,470
基本金取崩額			0
翌年度繰越収支差額			△ 822,899,638

【貸借対照表の状況】

【貸借対照表】

平成31年3月31日 現在

学校法人窪田学園		(単位:円)
資産の部		
科 目	決 算	
固定資産	3,055,799,495	
有形固定資産	2,357,128,998	
その他の固定資産	698,670,497	
流動資産	1,152,337,513	
資産の部合計	4,208,137,008	
負債の部		
科 目	決 算	
固定負債	192,830,400	
流動負債	303,354,438	
負債の部合計	496,184,838	
資本金の部		
科 目	決 算	
第1号基本金	4,494,851,808	
第4号基本金	40,000,000	
基本金の部合計	4,534,851,808	
繰越収支差額		
科 目	決 算	
翌年度繰越消費収入超過額	△ 822,899,638	
純資産の部合計	3,711,952,170	
負債及び純資産の部合計	4,208,137,008	

【財産目録の状況】

【財産目録】

平成31年3月31日

I 資産総額	4,208,137 千円
1 基本財産	2,358,600 千円
2 運用財産	1,849,537 千円
II 負債総額	496,184 千円
1 固定負債	192,830 千円
2 流動負債	303,354 千円
III 正味財産	3,711,953 千円

(単位:千円)

	金額	項目
I 資産総額	4,208,137	
固定資産	2,358,600	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権
流動資産	1,849,537	預金現金・有価証券・保険積立金・定期預金・貯蔵品・立替金・未収入金前払金
II 負債総額	496,184	
固定負債	192,830	長期借入金・退職給与引当金
流動負債	303,354	未払金・前受金・預り金
III 正味財産	3,711,953	